

DISCUSSION PAPER SERIES

Centre for New European Research

21st Century COE Programme, Hitotsubashi University

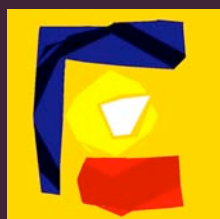
044

ルワンダの民族対立とベルギーの対ルワンダ政策：

1960年－1961年

鶴田 綾

February 2009



<http://cner.law.hit-u.ac.jp>

Copyright Notice

Digital copies of this work may be made and distributed provided no charge is made and no alteration is made to the content. Reproduction in any other format with the exception of a single copy for private study requires the written permission of the author.

All enquiries to cs00350@srv.cc.hit-u.ac.jp

ルワンダの民族対立とベルギーの対ルワンダ政策：1960年－61年

JD070009 鶴田綾

1. はじめに

ルワンダでは¹、1994年4月から7月のおよそ100日間に、主にツチという民族に対する虐殺が起き、80－100万人の犠牲者と数百万の難民を生み出した²。この虐殺は、その犠牲者の多さ、殺戮の残虐性により国際社会に衝撃を与えた。

この虐殺の背景には、ルワンダにおけるツチとフツの複雑な民族対立の歴史があるといわれている。ルワンダにおける民族対立の形成について、先行研究では、この民族対立は、単なる土着的な対立ではなく、ヨーロッパによる植民地支配の産物だという見解で一致している。それによれば、ルワンダではヨーロッパ（ドイツ及びベルギー）による植民地支配以前には、ツチとフツという民族的区別は存在したものの、その区別は曖昧かつ流動的なものだった。しかし、ヨーロッパ、特にベルギーによる植民地支配の結果、ツチとフツの区別が明確に固定され、ヨーロッパ人が、ツチの王（ムワミ：Mwami）やチーフらを通じた間接支配を行い³、ツチを政治的社会的に優遇した結果、ツチがフツに対して政治的社会的に優位にたつという差別構造が作られてしまったのだという⁴。

¹現在のルワンダ(Rwanda)は、本稿の対象となるベルギーの信託統治下では、ルアンダ(Ruanda)と表記されていた。しかし煩雑さを避けるため、本稿ではルワンダで統一する。なお、史料の引用や固有名詞に限り、信託統治領としての「ルアンダ(・ウルンディ)(Ruanda-Urundi)」も使用する。

²ルワンダは、フツ(人口の約85%)、ツチ(約14%)、トゥワ(約1%)という「民族」から構成される。「民族」を、「言語、歴史、宗教、慣習、文化などを共有する社会集団」と考えると、ツチとフツは、言語、宗教、慣習等を共有しているため、同じ民族ということになる。しかし、当時者のツチとフツは、相手を異なる民族だと見做していた。また、19世紀から20世紀中盤までは、ルワンダを支配したヨーロッパ人は、ツチとフツは人種が異なると考えていた。ツチとフツの差異が人種的なものか、民族的なものか、又は他のカテゴリーかはそれ自体重要な論点ではあるが、本稿の射程ではない。従って、本稿では、便宜上ツチとフツを異なる「民族」と捉えて議論する。また、トゥワについては、本稿では議論の対象から外す。

³ムワミとは、植民地支配以前から存在したルワンダ王国の伝統的支配者で、絶対的権力を有し、神聖な存在だと考えられていた。ムワミの下には地方ごとにチーフがおかれた。チーフの下には、丘ごとにサブ・チーフが置かれ、実際に人々の生活を支配した。このように、植民地支配以前のルワンダでは、アフリカでは珍しく比較的中央集権的支配体制が形成されていた。ルワンダ王国の支配体制の性質や植民地支配による編成、その「民族対立」への影響については、Catharine Newbury, *The Cohesion of Oppression: Clientship and Ethnicity in Rwanda 1860-1960*, (New York, Columbia University Press, 1988)に詳しい。

⁴ルワンダに関する著作は年々増えてきているが、民族対立の変遷を議論している代表的なものとして、René Lemarchand, *Rwanda and Burundi*, (London, Pall Mall Press, 1970); Newbury, op.cit.; Gérard Prunier, *The Rwanda Crisis: History of a Genocide*, (London, Hurst & Company, 1995)、日本語では、武内進一「ルワンダにおける二つの紛争－ジェノサイドはいかに可能となったのか」『社会科学研究』第55巻第5・6合併号、2004年、pp.101-129などがあ

植民地支配により民族が創り出され、ツチによるフツに対する差別の構造が形成されたが、はじめからツチとフツの間に暴力や対立が存在したわけではない。ツチとフツの民族的差異をもとにした暴力がルワンダで発生するのは、1959年以降である。植民地支配末期の59年から61年にかけての、フツ政治家が、ムワミの支配を打倒しクーデターによって共和制を確立した「社会革命」の過程において、はじめてツチ対フツの暴力行為が起こった。従って、1959年末から1961年の時期に、ツチとフツという民族的差異をもつ人々が、暴力を伴う形で対立するような状況へと発展したのである⁵。

このように、「社会革命」は、ルワンダの民族対立の歴史を考える上で重要な事件である。先行研究は、この革命の背景を以下のようにまとめている。まず、ツチ支配に対する大衆（その大半はフツ）の不満が存在した。そして、その不満を吸収し、ツチ支配に異議を唱え政治活動を展開していくフツ知識人が登場した⁶。ルワンダでは、フツは教育を受ける機会でも差別を受けていた。しかし、戦間期頃からルワンダにおけるカトリック教会内部では、「社会的正義(social justice)」を重視しルワンダ内のフツ差別を憂慮し、フツに対する共感をもつ神父が増え始めた。そのため、教会はフツに対して神学校での教育や政治活動への支援を提供していく⁷。このようなルワンダ国内での教会の変化とフツ知識人の登場に加え、ベルギー、特に現地当局は後述の理由により、それまで支援してきたツチから距離をとり、フツを支持するようになる。そして、チーフをツチからフツに交代させたり、フツによるクーデターを支援した。この革命はしばしば「支援された革命 (révolution assistée)」と言われるが⁸、それはベルギーがフツを支援することによって可能となった革命という意味である。

次に、ベルギーがフツを支援するようになった理由は3点にまとめられる。第1に、ベルギー当局のツチに対する認識が変化したためである。ムワミやツチチーフらは、1957年頃からベルギーからの独立を求めようになった。また、彼らは59年夏のムワミ・ムタラ三世(Mutara Rudahigwa)の死をベルギー当局のせいと考え、独断で新しいムワミ、キゲリ五世(Jean-Baptiste Ndahindurwa)をたてた。さらに「ルワンダ国民同盟(Union Nationale Rwandaise : UNAR)という政党を設立し、ベルギーからの即時独立を求め、政治活動を開始した。このような事態を受け、ベルギー当局は、ツチから「裏切られた」と感じるように

る。

⁵ この「社会革命」の経緯については、Lemarchand, *op.cit.* ; ; 武内進一「ルワンダの『社会革命』と国際社会」、押川文子編「紛争の総合的研究(課題坂東 15310173:平成15-17年度 科学研究費補助金基盤研究(B)(2)研究成果報告書)」、2006年に詳しい。

⁶ *Ibid.*

⁷ Prunier, *op.cit.*

⁸ Jean-Pierre Chrétien, Joseph Gaham, « Les options d'une indépendance sous tutelle au Rwanda et au Burundi : nationalismes ou révolutions interne », Charles-Robert Ageron et Marc Michel, *L'ère des décolonisations- Actes du Colloque d'Aix-en-Provence*, (Paris, Édition KARTHALA, 1995), Deuxième Partie, 4-II, pp.222-239, 特に p. 233 ; Jean-Paul Harroy, *Rwanda: de la féodalité à la démocratie, 1955-1962*, (Bruxelles, Hayez, 1984), p.292.

なった⁹。

第 2 に、ベルギー当局内でフツへの共感が増しつつあった。現地当局のトップ、ハロイ (Jean-Paul Harroy) 総督やロジスト大佐 (Guy Logiest) は、フツへの共感を込めた発言をたびたびしている。また、ルワンダ国内の行政官も、フツの置かれた状況への同情を見せている¹⁰。

第 3 に、このようなフツへの共感に加え、フツを支援することには、国内的及び国際的にみて、実務的な意図が存在した。ルワンダ国内では、後述するように、1959 年 11 月に「万聖節の騒乱」と呼ばれる暴動がおき、国内が混乱した。現地当局は、この暴動をツチ支配に対するフツ大衆の革命だと捉えていたため、フツに権力を与えれば、国内が沈静化されると考えていた¹¹。他方、国際的な観点では、ルワンダは国際連合の信託統治領であった。そのため、1940 年代後半から、信託統治理事会は、ルワンダ国内の「政治的進歩 (political progress)」、すなわち大衆の政治参加を促し普通選挙を実施すること、を求め続けていた。従って、国内の多数派を占めるフツを支援することは、国連からの要求に応えられるものであった¹²。このように、フツへの共感に加え、フツを支持することには政治的な利益も存在したため、現地当局は 1959 年末からフツを支持することとなった。

このようにベルギーがフツを支持した「社会革命」の結果、ツチの支配は崩れ、フツが政治権力を獲得するに至り、民族間の対立が深まってしまったのである。

また、「社会革命」をルワンダの脱植民地化の観点から説明する研究も存在する。クレティエン (Jean-Pierre Chrétien) は、ベルギーがルワンダを独立させた経緯を次のように説明する。まず、ルワンダにおける UNAR らの動きは、ベルギー領コンゴでの政治的發展と独立の決定から大きな影響を受けた。これにより、UNAR はさらにベルギーからの独立を求めるナショナリスティックな立場をとるようになったという。ベルギー人は、UNAR が共産主義者とつながっていると認識していたため、さらに UNAR に対して警戒心を強めていったという。また、ルワンダの脱植民地化の過程における国連の役割については、後述の総会決議によって設立された国連の「ルワンダ・ウルンディ委員会 (United Nations Ruanda-Urundi Commission)」が、ルワンダの脱植民地化におけるベルギーの操作を減らそうと試みたものの、結局ルワンダの状況をベルギーの好きに対処させてしまったとして、国連はルワンダにおいては十分な役割を果たせなかったと評価している。そして、ベルギーが独立を要求するツチではなく国内改革を求めるフツを支援していった結果、ツチとフツの対立が悪化してしまったのである¹³。

このように先行研究では、ルワンダの民族対立が「社会革命」により悪化してしまったこと、そしてベルギーは、フツを支持したことにより、民族対立に重要な役割を果たした

⁹ Prunier, *op.cit.* p.50 ; 武内、前掲論文 (2006 年)

¹⁰ Newbury, *op.cit.* pp.197-198.

¹¹ Lemarchand, *op.cit.*

¹² 武内など。

¹³ Chrétien, *op.cit.* 脱植民地化の文脈でルワンダを捉えた研究は、管見の限りこれ以外ほぼない。

ことを指摘している。筆者も、この見解に異論はなく、これらの研究に迫るところも大きい。

しかし、これらの先行研究では、ベルギーのフツ支持に関する以下の 3 点について、十分な検討がなされていない。第 1 に、ツチへの反感とフツへの共感に対しては、ベルギー政府内にはツチに共感を抱く閣僚も存在した。ルマルシャン(René Lemarchand)は、1960 年 9 月までコンゴ及びルアンダ・ウルンディ大臣を務めたスフライファー(Auguste de Schrijver)はツチに対する「深い共感」を感じていた、と述べている¹⁴。従って、ツチへの反感とフツへの共感は、確かにルワンダで実務に従事している現地当局には多かった可能性が高いが、それだけでベルギーにフツ支持を決定させたわけではない。

第 2 に、国連がベルギーに与えた影響について評価が分かれている。一方では、武内進一やルマルシャンは国連がベルギーに与えた影響を重視している。すなわち、ベルギーがフツを支持し国内の民主化を行い、ルワンダを独立させたのは、信託統治理事会の要求、総会でのベルギー批判や決議などの圧力に屈したからだという説明である。他方、クレティエンは、国連がルワンダの脱植民地化を進めた重要なファクターだったことは評価しつつも、ルワンダ国内の状況については、ベルギーの好きにさせてしまったとして、国連の影響を部分的なもののみとしている。従って、先行研究では、国連がベルギーにどのような影響を与えたのか、十分検討できていない。ベルギーが何を意図してどのような政策をたっていたかを明らかにしなければ、それに国連が与えた影響も評価できないのではないだろうか。

第 3 に、先行研究では、ベルギーがルワンダを独立させたくなかったという前提が存在するように読める。すなわち、ベルギーに対する国連の影響力への評価とも関連するが、ベルギーはルワンダを独立させたくなかったが、国連の要求により、そうせざるをえなくなった。そのため、国連の要求に従いフツを支持し国内の「社会革命」を進め、独立を達成させたという説明がなされている。しかし、国内の「社会革命」、つまり国内の政治体制の問題が、なぜ独立という国際的立場の問題とつながるのかは明確ではない。また、ベルギーがルワンダを独立させたくなかったのならば、実際にはなぜ 1962 年 (UNAR が独立を希望していた年) にルワンダが独立したのかも説明できない。従って、ベルギーは本当にルワンダを独立させたくなかったのか、そして独立の問題と革命という国内の政治体制の問題をどのように関連付けていたのかを明らかにする必要がある。

これらは、なぜベルギーがフツを支援したのかという問いに答えるために必要である。そして、ベルギーのフツ支持の意図をより明らかにすることにより、「社会革命」をより立体的に捉え、ルワンダにおける民族対立の悪化がどのような構造だったのか、なぜツチとフツは和解できなかつたのかを考えることが可能となる。

従って、本稿では、当時のベルギー政府の対ルワンダ政策を検討することにより、以下

¹⁴ ルマルシャンは、大臣の貴族の出自や保守的思想を、このツチへの共感の理由だと推察している。Lemarchand, *op.cit.* p.190.

の4点を明らかにする。第1に、ベルギー政府は、後述のように、ある時期以降、ルワンダを独立させることを検討し始めた。第2に、そのような政策と現地当局の中でのフツへの共感とが相まって、フツを支援していくようになった。第3に、その際に、国連からの圧力を逆にとり、自らの政策をできる限り実行していこうとした。第4に、一方でベルギー政府と現地当局がフツを支持し、他方で国連がツチを応援する中、ルワンダの「社会革命」と脱植民地化は進んだ。その中で、ルワンダの国内はさらに混乱し、ツチとフツという民族的差異が暴力を伴う民族対立へと転化してしまった。

以下、2007年9月にベルギーのブリュッセルにあるアーカイブ(Archives Africaine)や王立図書館で収集した史料や書籍をもとに、ルワンダの民族対立を、ベルギーの対ルワンダ政策に注目して、検討していく。

2. コンゴ独立前のベルギーの対ルワンダ政策

ここでは、1950年代後半のルワンダの状況とベルギー政府の対ルワンダ政策をみる。

1950年代後半、ルワンダでは、ムワミヤチーフなどのツチ指導者らがまず政治的な要求を主張し始め、それにフツ知識人が対抗していった。ツチ指導者らはルワンダの問題は白人(ベルギー)と黒人(ルワンダ人)の間の問題と考えていた。そして、ベルギー行政への要求として、ベルギー現地当局から現地人(即ちツチ)への権力移譲を軸とし、即時自治へ向けて準備をすることを求めた。

これに対抗する形で、57年3月、フツ知識人9名が「ルワンダにおける現地の人種問題の社会的側面に関する覚書」通称「バフツ宣言」を発表した。彼らは、「ツチ・ベルギー間の問題を解決するためには、ツチ・フツ間の根本的な問題を解決しなければならない」として、ツチによるフツ差別を告発し、政治的権力や教育の独占状態を改善するよう求めた。彼らからすれば、自治はベルギーからツチへの権限委譲であり、ツチによるフツ搾取の強化を意味した。そのため、当面の自治は求めていなかった¹⁵。その後、カイバンダ(Gr egoire Kayibanda)が「フツ社会運動(Mouvement Social Muhutu: MSM)」を、ハビヤリマナ・ギテラ(Joseph Habyarimana Gitera)が「大衆社会促進同盟(Association pour la Promotion Sociale de la Masse: APROSOMA)」をそれぞれ立ち上げ、政治運動を開始した。

57年2月26日、国連総会は、総会決議1064「信託統治領における自治もしくは独立の獲得」を採択した。この決議では、「信託統治領による信託統治終了のため及びそれらの領土の人民に自治もしくは独立を付与するための明確な期限を定めること」を重視し、ルワンダ・ウルンディが「早期に自治もしくは独立を達成することを保証するために、行政府が必要な手段を講じること」を推奨していた¹⁶。

しかし、これに対して、ベルギー政府は、特別な措置を講じてこなかった。なぜなら、彼らは、先行研究が指摘するように、将来の独立について考えていなかったからである。1946年に、レオポルドヴィルのあるベルギー行政官は「ベルギー領コンゴとルワンダ・ウ

¹⁵ F. Nkundabagenzi, *Rwanda Politique*, (Bruxelles, CRISP, 1961), (以下 *Rwanda Politique*), pp.20-30.

¹⁶ Official Records of General Assembly (以下 ORGA), “Attainment of self-government or independence by Trust Territories”, 11th session, A/RES/1064 (XI), , 2/26/1957.

ルンディが独立を達成するまでに100年かかる」と発言している¹⁷。また、1953年の時点で、ベルギー政府は、ベルギー本国と、コンゴ及びルアンダ・ウルンディの連合(association)を構想していた。当時の植民地相のベルギー上院での発表によれば、ベルギー政府はいつかは信託統治を終了し、ベルギーとの連合に変更すると考えていたという¹⁸。このようにベルギー政府は、ルワンダでの信託統治終了は、数十年先のことであると考えていた。またその際も、完全な独立ではなく、自治を付与し、ベルギーとの連合を構成することが検討されていた。

ベルギー政府は、1959年4月、信託統治領の政治社会問題を調査する作業部会(Groupe de Travail)をルアンダ・ウルンディに派遣した。この作業部会は、政治社会状況を調査し、政策を立案することを目的としていた。

作業部会の報告は、その後のベルギー政府の対ルワンダ政策の土台となった。なぜなら、作業部会長を務めたスフライファーは、59年9月にコンゴ及びルアンダ・ウルンディ大臣に就任したからである。

報告書では、信託統治継続という前提に基づき、ルワンダ国内の政治改革が提案されていた。それらは、司法制度の整備と慣習の法典化、及び立憲君主制の導入だった。これらの政治改革により、ベルギー政府は前述のルワンダ国内の不満に対処しようとした。さらに、ベルギーとの関係は、「自治達成後に、ベルギーとの別離を意味する完全な独立かベルギーとの共同体の資格による連合かを住民に選択させる」ことを提案した¹⁹。

このように、ベルギー政府は、1959年までの時点では、ルワンダを独立させるつもりはなく、従って、国連に対しても独立を承認する明確な時期を提示するつもりはなかった²⁰。ベルギー政府の意図は、あくまで政治改革によって、ルワンダの問題を解決し、信託統治を続けることだったといえる。

しかしながら、ルワンダ国内では、1959年夏から秋にかけて、ツチ指導者らの反ベルギー的動きが目立ち始める。7月25日に、ムタラ三世が謎の死を遂げたことを受け、ツチ指導者らは、独断で新しいムワミにキゲリ5世をたてた²¹。さらに、8月から9月にかけて、ツチを中心とした新たな政党が誕生した。8月15日、ツチ王族らが前述のUNARを設立し、

¹⁷ 1959年7月の信託統治理事会で、オベレンコ(Oberemko)ソ連代表は2度この発言を紹介した。Official Records of Trusteeship Council (以下 ORTC), "Examination of conditions in the Trust Territory of RU", 24th session, T/SR.981(981st Meeting, 7/19/1959), p.113; T.SR.994(994th Meeting, 7/30/1959), pp.197-198.

¹⁸ APROSOMA, « A la mission de visite de l'ONU », Shangugu, 21/3/1960, 63. Archives du Rwanda 1917-62(以下 RWA), Vers l'indépendance et l'autonomie, RWA 76, Archives Africaine, Belgium.

¹⁹ Groupe de Travail, « Rapport du Groupe de Travail pour l'Etude du probleme politique au Ruanda-Urundi aux chambers », 18. Archives relatives à l'emancipation du Ruanda-Urundi, 1959-1962 (I/RU), ファイル 7, p.163.p.241.p.276.

²⁰ Claey's Bouúaert 国連大使(元ルアンダ・ウルンディ副総督)は「ベルギーは、タイムテーブルの問題には興味がない」という発言をしている。ORTC, T/SR.980 (980th meeting, 6/18/1959), p.104.

²¹ 従来、ムワミ即位には現地当局の許可が必要であったため、この発表に対して当局は不快感を示した。Harroy, *op.cit.*, pp.264-265.

1960年までの国内自治と62年までの独立を要求し、各地で政治集会を開いた²²。また、9月には、ブワナクウェリ(Prosper Bwanakweri)が「ルワンダ民主連合(Rassemblement Democratique Rwandaise:RADER)」を設立した。この党は、普通選挙の実施や慣習の法典化、教育の民主化などを含む改革を提案し、64年までの国内自治と68年までの独立を求めた²³。

このような動きに触発され、フツ知識人の中でも政治活動が活発化していった。10月には、カイバンダがMSMを改編し、「フツ解放運動党(Parti du Mouvement de l' Emancipation des Bahutu: PARMEHUTU)」を立ち上げた。彼らは、「黒人の黒人に対する植民地主義」の廃止を掲げ、また5-7年かけて民主主義と独立を達成していくことを求めた²⁴。この時点で、UNAR, RADER, APROSOMA, PARMEHUTUという四つの政党が存立することとなった。

このようにルワンダ国内における政情が不安定化していく中で、ベルギーが、それまで支援してきたツチらから距離を置きだしたのは、前述した先行研究の指摘のように、当然のことだった。それまで協力関係にあったツチらと現地当局の間に亀裂が生じ、UNAR及びその支持者の間では、現地当局に対する不満や、フツ政党に対する反感が芽生え、暴力が起りやすい状況になっていた。と同時に、フツ大衆にも、ツチチーフに対する不満が蓄積されていた²⁵。

そのような中、「万聖節の騒乱」が勃発した。11月1日、数少ないフツのサブ・チーフがUNAR支持者と見られるツチの若者に攻撃されたのである。これを契機に、フツ大衆がUNAR支持者やツチチーフに対して、民家への放火や攻撃という形で報復を行い始めた。その結果、各地で騒乱が起こった。この騒乱鎮圧のため、ベルギー領コンゴ公安軍からロジスト大佐率いる部隊がルワンダ入りした。この騒乱の結果、死者は300名以上、逮捕者は、ツチ919名、フツ312名、周辺国への難民は11月末までに7000名に上ったという²⁶。

「万聖節の騒乱」は、ルワンダで初めてツチとフツの間に暴力が起きた事件として有名である。しかし、この事件だけをもって、ツチ対フツの民族対立が決定的になったと考えるのは早計である。なぜなら、この時点では暴力は、一部のツチチーフやサブ・チーフなどの政治権力者に向けられ、かつ略奪や放火が中心であり、1961年以降みられるような大衆を対象にしたものではなかったからである²⁷。また、ルワンダの最高権力者であるツチのムワミに対する暴動でもなかった。組織的暴力というよりも、突発的な不満の噴出だったと言ってよい。

この騒乱の最中の11月10日、スフライファー大臣は、ブリュッセルで、作業部会の報告書を元に作成されたルワンダに対する政治改革計画を発表した。この政治改革計画では、上述のような政治改革を進め、「段階的自治(*autonomie progressive*)」を与えることが発

²² “Manifeste du Parti Politique <<Abashyirahamwe b’Urwanda>> (Union National Rwandaise) », *Rwanda Politique*, pp.95-101.

²³ “Manifeste du R.A.D.E.R.”, *ibid.*, pp.127-132.

²⁴ “Manifeste- Programme du Parmehutu”, *ibid.*, pp.113-121.

²⁵ Newbury, *op.cit.*

²⁶ Lemarchand, *op.cit.* p.167,p.172.

²⁷ Newbury, *op.cit.* p.195 ; 武内、前掲論文(2006年)、p.85, pp.102-107.

表された。さらには、男子普通選挙を1960年前半に行うことが決定された。独立に関しては、自治付与後、独立を希望するかベルギーとの関係を維持するかを選択をルワンダ人にさせるという作業部会と同様の立場をとっていた²⁸。

この発表は、自治付与までの計画を発表することで漸進的に「政治的進歩」を進めようとするベルギー政府の意思を、国連に示したものであろう。しかし、政治改革によって国内政治問題を解決しようとし、また独立を検討していなかったことが、作業部会の報告書と同様の特徴として指摘できる。

このベルギー政府の発表に対し、国連総会は、12月5日に、改めて自治もしくは独立の時期を発表するように求めた²⁹。

以上が1959年までのベルギーの政策とルワンダを取り巻く状況である。まず、ベルギー政府は、信託統治をすぐに終了させるつもりはなかった。国連からその期日を示すよう求められていたため、政治改革計画を発表したものの、それは具体的なものではなかった。国内のツチとフツに対しては、ツチ王族を通じた間接統治政策をとっていたが、ツチが即時独立を求めだすと、ベルギー当局との関係が悪化し始めたため、徐々にフツ寄りとなっていた。

他方、ツチとフツも政治運動を開始し、それぞれの主張を展開するようになっていった。この時点では、ツチ指導者らはベルギーに対してルワンダの自治独立を要求し、ツチとフツの民族問題は存在しないというスタンスをとっていた。それに対して、フツ知識人たちは、ツチによるフツの政治的社会的差別を批判し、改革を求めていった。また「万聖節の騒乱」のような暴力行為は起こったものの、それは、ツチとフツの間で後にみられるような民族の違いを理由にしたものではなかった。つまり、ルワンダでは1959年の時点では、未だツチとフツの対立は決定的ではなかったのである。

では、なぜベルギーはルワンダの独立を考え始めたのだろうか。なぜフツを支援していたのだろうか。そして、なぜ、ツチとフツの関係はいかに悪化していったのだろうか。

3. ベルギーの対ルワンダ政策の変化と民族対立の悪化

前述したベルギーの対ルワンダ政治改革計画は、ベルギー領コンゴの存在が前提となっていた。このため、ベルギー領コンゴの独立が決定されると、計画の変更を余儀なくされた。

ベルギー政府は直近のコンゴ独立を想定していなかった。1959年の10月16日の時点で、スフライヤー大臣は、4年以内にコンゴを独立させる旨を述べた。しかし、1960年1月20日から27日までブリュッセルでコンゴ円卓会議が開催され、その中で6月30日にコン

²⁸ “La Declaration Gouvernementale du 10 Novembre 1959 sur la Politique de la Belgique au Rwanda- Burundi », *Rwanda Politique*, pp.160-167.

²⁹ ORGA, “Attainment of self-government or independence by Trust territories”, 14th session, A/RES/1413; “Plans for political reforms for the Trust Territory of Ruanda-Urundi”, A/RES/1419, 12/5/1959.

ゴが独立を達成することが決定されてしまったのである³⁰。

コンゴの独立が決定したことで、ベルギー政府は、ルワンダも独立させることを決めた。その大きな理由は経済的負担であった。ルワンダはベルギーにとって経済的利益がある地域ではなかった³¹。また、行政赤字は年々増えていた。そのため、コンゴ独立後、ルワンダを単独で管理することは、ベルギーにとって負担になることが容易に想像された。それゆえ、コンゴ独立に伴い、ルワンダに対する財政的負担を軽減し、信託統治を終了させることにしたのである³²。

その一方で、ベルギー政府はルワンダは政治的に重要であると考えてもいた³³。そのため、ベルギー政府にとって望ましい方法で独立を達成させる必要があった。

ここで問題となってくるのは、ルワンダが通常の植民地ではなく、信託統治領だということである。信託統治の終了は国連総会での承認を必要とする。そのためには、国連との関係が良好なまま、国連が満足するように信託統治領の「政治的進歩」を達成しなければならない。

以上のことから考えると、ベルギー政府は、先行研究で指摘されているように国連からの圧力によってルワンダを独立させたわけではない。むしろ、コンゴ情勢の変化によって必要になった信託統治終了のために、自国の意思で独立にむけて舵をきったのである。そのためには、親ベルギー的勢力を国内権力の座につかせる必要があった。また、国連からの「政治的進歩」の要求にこたえる必要もあった。フツを支援していくことは、この二つの目的に応えるものであった。つまり、「政治的進歩」の大義名分の下、親ベルギー的勢力を強化することができたのである。

ルワンダ国内では、1960年春、政党間の政治的協調が試みられるが失敗してしまう。60年3月23日、前述の四政党は、キゲリ五世に対して要望書を提出した³⁴。しかし、キゲリ五世は、4月23日、この要求を拒絶する³⁵。

その結果、四党は、ムワミを支持する UNAR とその他三党という対立へと変化していった。

³⁰ コンゴ独立の経緯については様々な研究が存在するが、例えばキャサリン・ホスキンス『コンゴ独立史』みすず書房、1966年などを参照。

³¹ ウィニー(Wigny)外相はアメリカのハーター(Herter)国務長官に「コンゴは、地政学的にも戦略的にも経済的にも、東西対立の中で重要」だが「ルアンダ・ウルンディについては、経済的な利益はまったくないが、政治的戦略的重要性はある。利益なしでベルギー政府は自己犠牲的な方法で統治している」と述べている。From Wigny to Herter, 5/6/1960, Confidential US State Department Central Files, Congo 1960-Jan1963(以下State Department), マイクロフィルム Reel 2.

³² The Nationa Archives(以下 TNA), Longon, FO371/146655, JB1016/6, New York to FO, no. 45 Saving, 3/18/1960 ; JB1016/4, Brussels to FO, no. 49, 3/19/1960.

³³ 注 32

³⁴ “mesures proposes au Mwami Kigeli V par le Conseil Special Provisoire du Rwanda pour contribuer à la pacification du pays », *Rwanda Politique*, pp.199-201.

³⁵ “Rejet de ces mesures par Kigeli V », *ibid.*, pp.201-202.

UNAR は、ムワミ制の維持と即時選挙の実施、コンゴとの同時独立を主張するようになる³⁶。対して、残りの三党は、4月30日、反ムワミで「共同戦線(Front Commun)」を組むことを発表した。彼らによれば、ムワミが最初に自分達の要望を拒否したのであるから、これ以後は、ムワミに決別を宣言し、彼の廃位を求めることにしたという³⁷。

同時期、国連信託統治理事会視察団は、60年3月8日からルワンダを訪問していた。2週間の滞在期間中、ルワンダの様々な地域に赴き、現状を調査した。この結果、視察団は、ツチとフツの対立がルワンダに存在すると認識し、民族和解に向けて努力する必要性を感じた³⁸。そして、60年6月に予定されていた地方選挙の延期を求めるようになった。3月31日に発表されたコミュニケでは、民族和解のための円卓会議を開催し、その後に選挙を行うよう求めた。また議会を選出する総選挙については、61年初頭をメドに実施することを提案した³⁹。

ベルギー政府は、この提案をどのように受け止めたのだろうか。一方では、国連との関係を良好なものにしておきたいと考えていたため、提案を無碍に断ることは以下の理由により困難だった。まず、ルワンダに対する責任や負担を単独では負えなくなりつつあるという認識をもっていた⁴⁰。そのため、選挙などになんらかの国連の関与を期待していた。また、視察団から、ベルギーが視察団の発表を無視して選挙を行う場合、国連や国際世論から「深刻な反応」を受ける可能性を指摘されてもいた⁴¹。このため、視察団の提案を拒絶することはできなかった。

他方、ベルギー政府には、視察団の提案する選挙延期を受け入れたくない要因も存在した。まず、ベルギー政府は、国連との関係ではイニシアチブをとりたいと考えていた⁴²。また、コンゴが独立に向かう重要な時期に、ルワンダに時間や労力をあまり割きたくないとも考えていた⁴³。さらには、選挙延期は危険との報告が現地から上がっていた⁴⁴。このため、選挙を予定通り行う必要があった。

その結果、4月28日、ベルギー政府は、以下のように決定した。まず、視察団が提案したように、5月にブリュッセルで和解のための会議を行い、選挙を予定通り6月に実施する。

³⁶ « Comminique d'un groupe d'etudiants du Rwanda-Burundi », *ibid.* p.188-189; « Petition de l'UNAR remise a la Mission de visite de l'ONU(@Dar-es-Salam) », *ibid.* pp.191-194.

³⁷ “Constitution du Front Commune et rupture avec le Mwami », *ibid.*, p.202.

³⁸ Harroy, *op.cit.* pp.347-352.

³⁹ “Communiqué de la Mission de l'O.N.U. », *Rwanda Politique*, pp.234-236. →同上

⁴⁰ TNA, FO371/145655, JB1016/6, New York to FO, no. 45 Saving, no. 3/18/1960.

⁴¹ “Télégramme du Ministre Scheyven au Ministre De Schrijver », *Rwanda Politique*, pp. 236-237.

⁴² “Envoi de mission au moment des elections au Ruanda-Urundi”, Wigny à De Schryver, 3/2/1960, Jacques vanderlinden, *Belgische diplomatieke stuken 1941-1960 van onafhankelijkheid tot onderlinge afhankelijkheid*, Tome III territoires d'Outre-Mer, (Bruxelles, Academie royale de Belgique, 2004), doc.108, p.189.

⁴³ Memorandum concernant le reunion du 22/4/1960 presideé par M. Le Ministre De Schryver, 4/23/1960, I/RU1598.

⁴⁴ De Harroy a Minister, De Schryver, 3/23/1960, I/RU1598.

そして、その後 10 月に再び会議を開催する、というものであった⁴⁵。このような決定は、視察団の意向を汲みつつも、選挙を延期せずに実施することによって、ルワンダ国内の「政治的進歩」を進めるだけでなく、国内を混乱させないようにとする意図によるものだと考えられる。ベルギー政府は、自分たちの方針は維持しつつも、「国連を満足させるために」⁴⁶、このような妥協を示したのである。

さらに、5 月後半、ベルギー政府は、ルワンダを 1962 年前半に独立させることを決定した⁴⁷。それは、正式には 9 月 12 日の Libre Belgique 紙上に、「1962 年上半期に計画されるルワンダ・ブルンジの独立」という記事において公表された。それをまとめると、以下のようになる。

1960 年 6-7 月	地方選挙の実施
秋	選挙結果に基づき、暫定政府及び暫定議会の設立
12 月	民族和解などの問題を、会議で議論
1961 年 1 月	総選挙の実施
1961 年中	円卓会議を開催、独立へ向けた準備を進める
1962 年前半	独立

ここにきてベルギーは自治もしくは独立の時期を示せという国連の要求に対してようやく応じたのである。それは、ルワンダを独立させることにしたからであった。

地方選挙は、6 月 25 日から開始され、7 月末にルワンダ全土で終了した。この選挙では、UNAR が選挙をボイコットしたこともあり、PARMEHUTU が全体の 70% の票を獲得し、大勝した。

上述のベルギー政府の計画と地方選挙結果に基づき、10 月 26 日に、暫定議会と暫定政府が設立された。暫定議会は、PARMEHUTU が大半の議席を、次いで RADER と APROSOMA が数議席を占め、APROSOMA のギテラが議長に就任した。また、暫定政府は、首相と 9 相からなり、ここでも大半の役職を PARMEHUTU が独占した。

しかし、暫定政府及び暫定議会設立は、ルワンダの政党間の力関係を変化させた。PARMEHUTU の勢力拡大に危機感を覚えたキゲリ 5 世や他の三党は、反 PARMEHUTU、反ベルギー姿勢を打ち出していったのである。10 月 31 日、キゲリはハマーショルド (Dag Hammarskjöld) 国連事務総長に対してルワンダの状況を訴えた⁴⁸。また、三党は、11 月、

⁴⁵ Harroy, *op.cit.* p.354.

⁴⁶ スフライファー大臣は 8 月に会議用の時間をとれないため、国連が望むような 8 月の会議開催は無理だが、5-6 月ならどうか時間を作れるので国連を「満足させる」ために、そのような決定をとったという。À Resident General/Usumbura, 3/29/1960; confidentielle, De Schryver par Harroy, 4/21/1960; 注 76. いずれも I/RU 1598.

⁴⁷ Cabinet du ministre, Bruxelles, 5/27/1960, Note pour M. L'administrateur general, I/RU 1598.

⁴⁸ "Protestation du Mwami adressé au Secrétaire General des Nations Unies », *Rwanda Politique*, p.322.

PARMEHUTU に対する「共同戦線」を組んだ⁴⁹。このように、地方選挙後の PARMEHUTU の権力獲得を受け、PARMEHUTU 対その他という対立軸が、この時期見られたのである。

ルワンダの独立に関して、ベルギーは国連との協力関係を望んでいた。しかし、このルワンダ独立計画は、順調には進まなかった。1960年6月30日のベルギー領コンゴ独立後、7月11日のカタンガの分離独立宣言から始まる一連のコンゴ動乱が勃発したためである。

コンゴ動乱以後、ベルギー政府は、コンゴに関する議論で国連から激しい非難を受けてきたため、ルワンダではそれを避けたいと考えていた⁵⁰。しかし、コンゴ情勢をめぐって国連との関係が悪化しつつある状況では、ルワンダをめぐる国連での良好な関係の維持も困難になってしまった⁵¹。なぜなら、ベルギーは、「コンゴが瓦解した」ことでその統治に対する信頼を失っていたからである⁵²。特に、アジア諸国やアフリカの新興独立諸国は、コンゴでのベルギーの対応からベルギーに対する疑念を抱くとともに、ルワンダについてもツチを抑圧しているという意見を持つものが多かった⁵³。その結果、ルワンダに関する議論の場が信託統治理事会から総会へと移ったことや1960年9月に新興アフリカ諸国が大量に国連に加盟したこともあり、総会第四委員会の場で、「最悪の植民地主義(the worst kind of colonialism)」という汚名を得てしまった⁵⁴。

このようにベルギー批判が増す中、12月20日、アジア・アフリカ諸国起草による総会決議1579が採択された。決議1579の争点は、総選挙の実施時期についてだった。UNAR, RADER やソ連陣営、アフリカ諸国などは、61年1月に予定されていた総選挙の延期を主張した。その理由は、60年に行われた地方選挙が不正なものだったため、総選挙の前にまず地方選挙の再実施を行うべきであること、総選挙前に会議を実施するべきであることであった⁵⁵。対して、PARMEHUTU やベルギー代表は、予定通りの選挙実施を求めた。PARMEHUTU は60年の選挙で大勝した大衆の意思を反映している政党であるため、PARMEHUTU の意思を尊重すべきであること、選挙を延期した場合、2月以降雨季になってしまうため、選挙実施が困難なこと、治安の悪化が懸念されること、政治的進歩が停滞してしまうことを理由として挙げた⁵⁶。決議案には、61年3月の総会第15会期再開後に決定される日程まで、総選挙を延期すること、その前に民族和解のための会議を開催すること、ルアンダ・ウルンディ委員会を発足させること、そして恩赦を実施することが盛り込まれた。この決議は、20日の投票

⁴⁹ Lemarchand, *op.cit.* p.

⁵⁰ TNA, FO371/146656, JB1016/22, Brussels to FO, no. 15110, 8/23/1960.

⁵¹ ハロイ総督は、「1960年11月くらいまでは国連との関係は良好だった」と回想している。

Harroy, *op.cit.* p.333.

⁵² TNA, FO371/146657, JB1016/34, New York to FO, SECRET, 10/19/1960.

⁵³ TNA, FO371/146656, JB1016/22, Brussels to FO, no. 15110, 8/23/1960.

⁵⁴ ORGA, 4th Committee, 15th session, A/C.4/SR.1078 (1078th meeting, 12/7/1960). 正確には、Ouedraogo アッパーボルタ(Upper Volta)代表が「請願者は、最悪の植民地主義の犠牲者に思える」と発言し、ベルギー代表を非難した。

⁵⁵ *Ibid.* A/C.4/SR.1065(1065th meeting, 11/25/1960);A/C.4/SR.1066 (1066th meeting, 11/29/1960).

⁵⁶ *ibid.*; TNA,FO371/146800, JB2292/1, New York to FO, no. 385 Saving, 12/4/1960.

で賛成 61、反対 9、棄権 23 で採択された⁵⁷。そして、決議採択後に、ルアンダ・ウルンディ委員会が設立された。

決議 1579 を受け、61 年 1 月 7 日から 12 日まで、ベルギーのオステンドで民族和解と総選挙について議論する会議が開催された⁵⁸。選挙実施の時期をめくりツチとフツで意見の対立が深まってしまった。総選挙の時期をめぐる、PARMEHUTU 及び APROSOMA 代表は選挙を予定通り実施することを主張した。彼らの理由は、選挙の時期はもともと国連が提案し、ベルギーやルワンダ人が参加する会議でそれぞれ承認されたから、というものだった⁵⁹。彼らは、できるだけ早く選挙を行いフツの権力を確立したかったのではないだろうか。すなわち、地方選挙での圧勝から総選挙での勝利を期待し、選挙後の国内自治体制で権力を獲得したかったのだと考えられる。

これに対して、UNAR, RADER 代表ら 9 名は、総会決議 1579 に従って、選挙を延期することを希望した。彼らは、国連決議を履行する猶予を得て、恩赦や難民帰還により、ツチの選挙活動の体勢を整えたかったのではないだろうか。

会議の結果、参加者大多数の意思を受け、国政選挙が 1 月 28 日に実施されることが決定した。これを受け、ハロイは 1 月 15 日に政令を發布、総選挙実施後に組閣されるルワンダ政府に対して、国内自治を認め、国内自治体制を完成させることにした。

しかし、1 月 20 日、ベルギー政府は突如、国政選挙延期を発表した。なぜなのか。ベルギー政府は、「ルワンダ及びブルンジの制度的な将来を特に心配しているので、国際的な文脈を考慮して、最終的に総会で発表された意見と一致することが両国の利益になると判断した」ため、延期を決定したという公式見解を発表した⁶⁰。これに対し、ハロイ総督は、新聞やその後の回顧録で、フランスなど NATO 同盟諸国の選挙延期に対する圧力が存在し、ウィニー外相などが、国際的圧力を重視して、選挙を延期したと説明している⁶¹。

⁵⁷ ORGA, “Question of the future of Ruanda-Urundi”, A/RES/1579. なお、反対は、ベルギー、フランス、イギリスなど、棄権はアメリカ、カナダ、イタリアなどだった。

⁵⁸ 以下この会議の詳細については、Rapport du Ruanda-Urundi, RA/RU (157) 3A, “Ostende Janvier, 1961”を参照した。

⁵⁹ 暫定議会は、決議受け入れを拒否していた。TELEGRAMME/RADIO USUMBURA AFFAIRES POLITIQUES/USUMBURA, 12/23/1960 ; RECU DE KIGALI/URGENT TM2-CTA-REGERAL USUMBURA, POLITIQUE GUILLAUME 12/28/1960,いずれも RWA76.

⁶⁰ “Position du Gouvernement belge (28-1-1961)”, *Rwanda Politique*, pp.379-380.

⁶¹ ハロイは、1 月 27 日の *Pourquoi Pas* 紙のインタビューに対して、次のように述べている。「思うに、同盟国からの厳しい批判に直面し、ベルギーは国連の勧告にまったく従わないことで、彼らを不快にさせたくないと考えたのだろう。ベルギーの同盟国は、国連の決議や勧告をベルギーが無視するのを妨げた。しかし、彼らは『ルワンダは西側のポーンなのだ』ということを理解しなければならない。私は意図的にポーンと言ったのであって、クイーンヤルークではない。なぜなら、ゲームに勝つのは、ポーンを使ってではないからである。」GA, 4th Committee, 15th session, A/C.4/SR.1121(1121st meeting, 3/28/1961) ; A/C.4/SR.1125 (1125th meeting, 3/30/1961). また、2 月 4 日付けのニューヨーク・タイムズのインタビューに対しても、国連と NATO 同盟諸国が信託統治領での危機に責任があると批判した。Harroy, *op.cit.*, pp.404,406-407.

このベルギー政府の「裏切り」に対してルワンダ国内のフツ政治家たちは痛烈に批判した⁶²。そして、61年1月28日、ちょうど国政選挙が予定されていた日に、クーデターを起こすのである。

ギタラマ(Gitarama)に集まった暫定政府と地方評議員たちは、ムワト共和制の樹立、すなわちムワミ制の廃止を宣言し、共和国大統領の選出と共和国政府閣僚の決定を行った。これが「ギタラマのクーデター」である。

彼らは、なぜクーデターを起こしたのだろうか。ロジスト大佐の回顧録によれば、カイバンダは1月25日、極秘にロジストを訪問し、その理由を「状況は、我々に不利になりつつある。いつになるかわからない時期まで選挙を延期し、国連は、自由陣営を、恐怖制を再度設立するために、ムワミらの手に委ねようとしている。我々は犠牲の候補者になりたくない。我々は国連の不公平を信用しない」と説明した⁶³。この記述からは、ベルギー政府の選挙延期が、クーデターを引き起こしたように読み取れる。

しかし、現実にはそうではなかった。むしろベルギー政府は、フツ政治家及び現地当局とクーデターについて相談していたようである。ルマルシャンは、証拠はないと断った上で、クーデターを計画する際に、ベルギー政府はロジストと緊密な協調をとったことは疑いないと述べている⁶⁴。また、

ルマルシャンは、オステンド会議時に、カイバンダがベルギー政府閣僚及び現地当局者とクーデターの相談をした、と記述している。また、クレティエンも、証拠は挙げていないものの、カイバンダはオステンド会議に出席のため、ベルギー滞在中に、ベルギー政府と相談し、ロジスト大佐の協力を得て、クーデターを実行に移したという議論をしている⁶⁵。

現在のところ、ベルギー政府の関与を示す史料は公開されていない。しかし、ルマルシャン及びクレティエンの記述が正しく、またこれまでの筆者の議論が妥当であれば、ベルギー政府は、総会決議の圧力を利用して、逆にフツ権力の確立を達成しようとし、成功したといえる。

このクーデターにより、ツチ支配は終了し、「社会革命」は完成した。それにより、フツの支配が確立した。政治権力を失ったキゲリ五世やUNAR指導者らは、国外に亡命し、武力で政治権力を奪還しようと試み、ルワンダへの攻撃を繰り返した。そして、そのたびごとに、ツチが報復として殺されるようになる。

4. 結論

本稿では、ベルギー政府の政策に注目して、「社会革命」からルワンダの民族対立を説明した。これまでの議論をまとめれば次のようになる。

⁶² 例えば、1月16日付け *La Libre Belgique* 紙に選挙延期に対するフツ指導者の不満の記事がのっている。*La Libre Belgique* 1/16/1961

⁶³ Logiest, *op.cit.*, pp.189-190.

⁶⁴ Lemarchand, *op.cit.*, p.192.

⁶⁵ Chrétien, *op.cit.*, p.237.

ルワンダにおけるツチとフツは、1950年代に至っても対立していたわけではなかった。むしろ、1950年代後半には、信託統治継続を求めるベルギー政府及び当局と独立を求めるツチがまず衝突するようになった。ベルギーは、59年までは信託統治継続のため、60年以降は自国に都合よく独立させるため、フツを支持するようになった。そのため、ツチはベルギー政府の不公平なフツ支持や植民地支配を信託統治理事会や総会へ訴え、協力を求めるようになった。冷戦の東西対立やアフリカ諸国の大量国連加盟、コンゴ動乱などを受け、国連総会ではベルギーに対して激しい批判が浴びせられた。国連とツチがベルギーとベルギーに支持されたフツを批判し、ベルギーとフツはルワンダにおけるフツ権力確立のため協力し合う。その結果、ツチとフツの政党も対立し、61年1月のクーデターでフツ支配が確立したことを受け、対立が決定的になってしまった。さらに、政治権力奪還を目指すツチの攻撃とフツの報復により、ルワンダ国内で社会的にもツチ対フツの暴力がみられるようになってしまった。このように、ルワンダにおける民族対立は、ツチとフツの対立が当初からあったわけではなく、国内の政治権力をめぐる政党間の対立が、国際的文脈や脱植民地化を進めるベルギー政府の対ルワンダ政策などと交錯する中、和解の道を見出せず、ツチとフツの対立へと悪化してしまっただといえよう。

1962年7月1日、ルワンダ共和国はカイバンダを大統領として、ベルギーの信託統治から独立した。独立後のルワンダは、政治的社会的にツチ差別を制度化するとともに、「社会革命」によるフツ支配を正当化し続けた。それが、94年の虐殺を生み出す構造的な要因となっていたのだと思われる。